

サービス評価基準

- (1) 基準項目のみを掲載しております
- (2) 平成11年度開始時点の内容で、内容について再検討をしています
- (3) 担当窓口は [サービス評価基準推進委員会] です

社会福祉法人 神戸婦人同情会

子供の家

平成11年4月1日制定

福 祉

1 . 入所に至るまでのケアは十分に行われている。

入所前に本人や家族が必要とする情報提供は十分に行われている。

(児童相談所の機能として)

(1) 施設入所について、子どもへの説明や同意を得る努力がなされている。

(児童相談所の機能として)

(2) 子供の家について、事前の面談・施設見学等を通じて正確な情報提供がなされている。(児童相談所の機能として)

入所後の指導計画を策定するために十分な情報の収集がなされ、あるいは提供を受けている。

(1)入所しようとする子どもと、その家族等に関する事前の情報は十分に得られている。

(2)子どもが在籍している学校等、関係機関の情報内容は十分に把握されている。

(3)こどもセンターのケースワーカーとの事前の情報交換や入所後の処遇方針等についての確認は 十分に行われている。

(4)事前の情報収集のためのフォーマットが作成されている。

新しい入所児の受け入れ態勢は十分に整えられている。

(1) 入所する子どもに関する情報の共有化は十分にできている。

(2) 入所後の所属部屋の決定には最大限の配慮がなされている。

(3) 他の子どもたちに、必要な事項について事前の説明がされている。

(4) 生活に必要な物品の準備は適切になされている。

(5) 子どもが転入学する学校等への事前説明は十分にできている。

(6) 入所時に、十分に安心感をもてる適切な説明や対応ができている。

2 . 入所中の子どもの持つ多様な問題に対応できる専門性を保持している。

自立支援計画が個々に作成され、子どもや家族の実情に応じた対応がなされている。

(1) 自立支援計画は子どもの入所後、概ね3ヶ月を目途に作成され、その内容は子どもの実態に即しており、適切である。

(2) 自立支援計画は親や関係機関の意見も十分に反映した内容である。

(3) 自立支援計画は定期的に評価され、フィードバックを含めてきめ細かくかつ柔軟に実施されている。

生活指導上または心理的・精神的に特に配慮を要する子どもの処遇について、専門的な社会資源が活用されている。

(1) 地域にある関連機関や専門機関についての情報が把握され必要に応じて積極的に利用されている。

(2) 特別の配慮や処遇を要する子どものために、その心身にかかる診断内容や治療方針に添った、柔軟かつ実態に即した対応ができています。

(3) 家庭生活の体験の乏しい子や、その内容に問題のある子どもへの具体的な支援策が講じられています。

発達上の遅滞や様々な障害を持つ子どもたちへの対応能力は十分である。

(1) 知的発達の遅滞や障害のある子どもへの対応能力は十分である。

(2) 情緒発達に障害のある子どもへの対応能力は十分である。

(3) 非行や触法行為があったり、ぐ犯傾向のある子どもたちへの対応能力は十分である。

(4) 過剰な適応、見せかけの適応、手がかからず見過ごされやすい子どもへの対応能力は十分である。

(5) これらの対応能力は子どもの基本的な生活習慣の体得及び社会性体得の観点からも十分である。

直接子どもにかかわる職員の専門性向上のため、常に努力がなされている。

(1) 職員の研修体制や自己啓発努力は十分に行われている。

(2) 専門機関の利用や連携は十分に図られている。

(3) ファミリーケースワークやソーシャルケースワークの実施能力を持つために、職員の育成体系が確立されている。

4. 子どもの権利条約を生かした処遇がなされている。

子どもの権利が守られるような運営体制ができています。

(1) それは具体的な処遇計画や推進体制として確立されかつ実施されている。

(2) 子どもの意見を尊重して、実際の生活に反映させる態勢がとられている。

(3) 子どもの権利擁護の観点から職員による子どもへの不適切なかかわりがないよう常時チェックがなされている。

(4) 職員からの体罰が厳禁されており、万が一にもそのようなことのあった場合の対応が制度として確立されている。

5. 児童福祉推進のための基本的課題に柔軟な対応がなされている。

子どもを権利行使の主体とする認識が前提となった運営・管理体制が確立されている。

(1) 子どもの行事や生活プログラムの決定過程で子どもの意見や要望が十分に取り入れられている。

(2) 子どもの自立支援計画や指導計画に、子どもの意見や要望が十分に反映されている。

(3) これらに関する職員間での研修や検討の機会が設けられ、その内容は適切である。

子どもの自立支援を目的とした子育て観が徹底し、実行されている。

6 地域の子育て支援や子どもの健全育成に寄与できる施設づくりをしている。

子育て支援について具体的な対応をしている。

(1) 地域のニーズの把握と対応が積極的にできている。

(2) 相談援助事業を実施している。

(3) 派遣支援事業を実施している。

子どもの健全育成に具体的な対応をしている。

(1) 地域の子ども会や児童館、少年補導センター等の組織や関係機関との連携が密に行われている。

7 子どもの問題について地域社会と一体になって、福祉の推進を図っている。

学校・幼稚園の子どもにかかる活動に職員や子どもが参加している。

(1) 具体的な活動計画にしたがって実施している。

地域に対して「子どもに関する問題」についての啓蒙活動を行っている。

8 ．子どもが安心して生活ができるよう、安全管理・危険防止の対策が講じられている。

安全管理・危険予防のために具体的な対策が講じられている。

(1) 常に職員の意識向上のための努力がなされている。

(2) これらの事項に関する担当者が決められ、徹底される態勢ができている。

(3) 定期的に、これらに関する職員研修が実施されている。

(4) 危険防止のため、設備・備品等の定期的な巡察やチェックが行われ、連絡・報告等の対応も適切に行われている。

安全管理や危険予防のために、関係機関や行政との連絡が適切にできている。

(1) 消防署、保健所、警察署等との連絡・連携はスムーズに行われている。

(2) 関係機関と共同して、職員や子どもへの啓蒙活動や研修を実施している。

子どもへの安全教育や危険予防の教育・指導が積極的に実施されている。

(1) 発達段階に応じた効果的な内容で実施されている。

(2) それらは計画的、定期的に行われている。

9 ．子どもを災害や火災から守るための対策が講じられている。

防災に関する規定が制定されている。

(2) 関連事項を担当する職員が定められている。

子どもに対する防災教育が実施されている。

(1) 計画的かつ定期的に実施されている。

関係機関との連携はきちんと行われている。

(1) 関係機関の協力を得て、研修等を実施している。

10．健全な発達のために必要な心身両面の健康・保健を積極的に保障する体制が整えられている。

子ども個々の心身の健康や保健について十分な把握と対応がなされている。

(1) 子どもの健康や体質の具体的な把握は十分である。

(2) 個々の子どもが自分の身体の状況について十分理解できるように指導がなされている。

(3) 子どもの受診、通院、あるいは応急処置等は適切に行われており、特に問題はない。

(4) 職員の医療や保健に関する知識や技術の内容向上を目的とした研修がなされている。

身体の清潔に関心を持ち、気をつけることができる指導が行われている。

(1) 子どもが常に自らの周辺を清潔に保つことについて関心を持つような指導がされている。

健康を喜び身体を病気から守ろうとする心を育む指導が行われている。

(1) 防疫の知識が発達年齢に応じて指導されている。

(2) 病気について自分の身体の特徴や体質を知り適切な対処ができるような指導がされている。

(3) 持病のある子や通院をしている子どもに対して正しい知識の伝達と徹底がなされている。

(4) 持病のある子や通院をしている子どもに対して加療上の指導や適切なかわりができている。

11．性について適切な知識や関心を持ち、健康な生活を過ごせるように配慮され、教育的、組織的な指導態勢が整えられている。

自分の体と心の変化に対して適切に対処できるような指導がされている。

(1) 男児、女児ともに自分の体と心の変化を正しく認識し対応できるような指導やかわりができている。

性について科学的な正しい理解ができるよう指導されている。

(1) 子どもの発達段階に応じた組織的な性教育が実施されている。

性にかかわる差別や偏見を無くすための正しい情報の提供や正確な理解を深めるための体制が整えられている。

- (1) 子どもの持つ性の知識や情報の内容を職員が正しく把握している。
- (2) 性に関する正しい情報を、子どもの発達段階に応じて伝える努力がなされている。

生 活 環 境

12. 子どもの個性を引き出し育めるような環境作りがなされ、その実現に向けての態勢が整えられている。

子どもの生活感情を配慮した時間（日課）、空間（居住・共用スペース等）、設備（備品を含む）作りがされている。

(1) 子どもの日課は、各発達段階に応じた適切な内容であり、その策定には子どもの要望も十分に考慮され、また反映されている。

(2) 子どもの健全な養育に必要な部屋やスペースが整えられている。

子どもの個性伸長のために、機会提供が積極的になされている。

(1) 施設内での機会提供は適切で、子どもの要望にも添っている。

(2) 学校や地域の友だち関係を作ることを積極的に促進し、精神的な生活空間を広げることには十分な配慮がなされている。

(3) 地域のクラブ活動や塾、稽古事への参加を積極的に促進している。

(4) これらを実現するために、予算は計画的に立案され実施されている。

子どもの個性伸長を支援するために、職員が積極的に関わっている。

(1) 個性の伸長を図るために、個々の子どもの意見や要望を大切に、検討機会の充実等具体的に対応できる態勢が整えられている。

(2) 習い事等をしている子どもへのフォローは適切であり、また参加していない子どもへの対応も適切になされている。

13. 生活の資質向上を図るための諸計画が立案され実施されている。

衣・食・住における環境整備の配慮や工夫がなされている。

衣 (1) 衣料品は子ども自身の好みや流行も配慮され、個別的な対応も十分できている。

(2) 衣料品は季節・天候等の条件にあわせて適切なものが支給され、その着脱についての指導も適切である。

(3) 衣服等の管理は適切にされており、子ども自身も年齢に応じて自己管理ができるように、柔軟な指導ができている。

食 別途給食の項目において策定

住 (1) 子どもの年齢により、居室の内容等が工夫され、プライバシー等子どもの権利が尊重されている。

(2) 居室としての快適性が十分に配慮されている。

- (2) - 1 以下の設備が整えられている（あるものに 印を入れる）
・個人用ロッカー・タンス類・個人用机・冷房・暖房・T・V・雑収納棚・食器棚・その他（ ）

QOL向上の計画の立案や実施に関する検討機会が、体制として確立されている。

- (1) 向上を意図した検討の機会は定期的に設定されている。
(3) 検討された結果は、実現に向けて積極的に推進されている。

1 4 . 生活指導の内容は子どもの実態に即しており適切である。

基本的な生活習慣の体得が指導目標として明確に示されている。

- (1) 個々の子どもの年齢や発達段階に応じた指導目標が設定されている。
(2) 個々の指導目標はその内容と必要性を本人に十分に理解させ、達成可能なステップアップの対策が工夫されている。
(3) 発達上課題を持つ子どもの指導に関しては、幅広い観点からのかかわり方や指導内容について定期的に検討し見直されている。
(4) 基本的な生活習慣の体得についての職員の意思統一や対処能力は十分である。
高学齢の子どもへの社会的自立に向けての指導内容は適切である。
(1) 自立のための生活スキルの獲得について、職員の意思統一や対処能力は十分である。

1 5 . 子どもの意見が尊重される生活の場が確保されている。

子どもの意見を取り入れる工夫や努力がなされている。

- (1) 意見の聞き取りは、組織化もしくは制度化されており、職員の恣意によるものではない。
(2) 子どもの意見や希望は柔軟に取り入れられ、尊重し助長する態勢ができています。
(3) 子どもが直接意見を表明するための「会議・組織」がある。
子どもの意見や希望を取り入れた活動が可能な予算執行がなされている。
(1) 計上されている予算内容は適切である。
(2) 予算決定の過程で、処遇にかかわる職員が直接関与できる体制になっている。

1 6 . 子どもへの情報提供が積極的に行われている。

子どもの社会的知識の涵養や、行事等への参加機会の拡大に積極的に取り組んでいる。

- (1) 子どもの必要に応じた様々な体験の機会が確保されている。
(2) 情報を公開し展示するための専用の場所が確保されている。
子どもへの情報収集に積極的に取り組んでいる。
(1) 専任の職員や対応するための係が置かれている。

(2) 情報の整理と活用が積極的に行われている。

スポーツ・レクリエーション

17. 子どもの健全な発達に必要なスポーツやレクリエーションの提供及び参加を積極的に促進している。

子どもの興味や個性・発達に応じた機会が、全ての子どもに平等に与えられている。

(1) 個々の子どもに応じた機会が全ての子どもに平等に与えられている。

(2) 参加している子どもへのフォローは適切に行われている

(3) それらに関する情報の収集と提供は十分に行われている。

(4) 必要な経費は計画的に予算に計上されている。

豊かな運動感覚や感性を育むような環境整備が行われている。

(1) 遊び道具等は適切に整えられ、保管されている。

(2) 遊具は定期的に点検され、危険予防対策が十分になされている。

(3) 自然に親しめるプログラムが積極的に計画されている。

(4) 子どもの活動を職員が積極的に支援する態勢になっている。

18. 文化的な催し物に参加し、あるいは体験の機会を創出し、感性の向上を図るために具体的な計画が立案されている。

地域にある文化施設の利用を積極的に促進している。

様々な文化的行事への参加を積極的に促進している。

19. 子どもの将来についての可能性や希望を支援する態勢が整えられ、学習指導や進路指導が適切に行われている。

子どもは発達段階に応じた将来への希望や夢もしくは期待を持って生活できる。

(1) 子どもや保護者が進路について気軽に相談できる態勢になっている。

(2) 進路については、子ども自身や保護者の意見を適宜確認しながら計画的に進められている。

(3) 通知簿や懇談会に基づいて、学習の目標や進路面での課題を話し合う機会が作られている。

(4) 子ども自身の意見や希望は十分に聞き届けられ、進路決定に至る過程で適切な指導と調整が行われている。

(5) 課外活動は積極的に奨励されている。

子どもの発達に応じた適切な学習指導がなされている。

(1) 家庭学習での動機づけや励ましなど、子どもの自主的な取り組みへの指導がなされている。

(2) 個々の学習の発達レベルが把握され、その発達段階に応じた学習指導計画が策定されている。

(3) 宿題等、学校での通常学習が困難な子どもには、担任との密接な連携の下に独自のプログラムを設定するなどの配慮と対応がなされている。

(4) 必要に応じて学習塾を利用したり、学習ボランティアを導入する等の柔軟な対応ができています。

(5) 学習遅滞のある子どもに対する具体的な指導計画がある。

進路の選択や決定に必要な情報の収集や提供及び進路開拓の努力がなされている。

(1) 進路担当の職員が定められている。

(2) 子どもへの情報提供は具体的である。

(3) 子どもや保護者への情報提供の機会は十分である。

(4) 新たな進路開拓に積極的に取り組んでいる。

(5) 進学希望校や就職希望会社の事前見学による動機づけは十分なされている。

高校卒業後の進学希望者への対応は適切である。 ▽

(1) 上級学校への進学に積極的に取り組んでいる。

(2) 経済的に支援するため各種の奨学金制度が活用されている。

(3) 経済的に支援するために独自の奨学金制度を持っている。

(4) 生活保障のための態勢が整えられている。

ファミリー・ケースワーク

20. 親と子どもへの支援・援助のために適切なかかわりができている。

子ども・親・家庭の状況に応じて適切な内容のかかわりができている。

(1) 親や家族の心理や精神状態を正しく理解し、適切なかかわりができている。

(2) 状況に応じて具体的な支援（経済的、物の）も含めた対応がされている。

(3) 必要に応じて関係機関との連携も含めて効果があがるように努力している。

家庭調整に止まらず、子どもの家庭復帰や親子関係の強化等が企図され実行されている。

(1) 親や家族等による子どもへの面会や外泊を可能な限り促進している。

(2) 子どもの親への思いや、生活内容が適切に伝えられている。

(3) 親の子どもへの心理や生活内容が適切に伝えられている。

(4) 家庭復帰について、親や子どもと積極的に話し合っている。

親や家族からのかかわりが無かったり、少ない子どもへの対応は適切にされている。

(1) 週末里親の開拓やメンタルフレンドの開拓等、精神的な支えを作る努力がなされている。

(2) 支援者・援助者の開拓が組織的・計画的に行われている。

- (3) 縁組行うに当たっては子どもの意向が十分に尊重されている。

アフターケア

2 1 . 退所した子どものアフターケアは計画的に実施されている。

計画は適切な時期に立案され、実施状況や報告に基づく対処も適切である。

- (1) 退所が決定した時点で計画立案の作業が開始され、効果的なアフターケアの実施態勢が整えられている。

- (2) 担当者を決める等、実施のための態勢が確立されている。

退所後の子どもの状況が常に把握できている。

- (1) 退所児の連絡先が定期的に確認され、また退所児に関する情報の収集や台帳の整備等、態勢が整えられている。

給 食

2 2 . 給食は子どもたちの健全な成長を支えるのにふさわしい内容である。

子どもの健康や成長を保障する献立内容である。

- (1) 献立は事前によく検討され、子どもや職員の意見が反映される体制が整えられている。

- (2) 子どもの意向を反映させるため、嗜好調査が定期的に行われる等の体制が整っている。

- (3) 幼児のための給食が工夫されている。

- (4) アレルギー体質の子や肥満児のために必要に応じた献立が工夫され、その内容は適切である。

子どもの嗜好を取り入れ、楽しく食事をする工夫がされている。

- (1) 嗜好調査以外に子どもの意見を聞き、検討する機会がある。

- (2) 給食の内容や栄養について子どもに知らせ、興味を持たせる工夫がされている。

- (3) 弁当やおやつは適切な内容である。

- (4) 手作りのおやつが工夫され、提供されている。

- (5) 食事のマナーや、行儀の指導は適切に行われている。

- (6) 食堂の設備や調度品、食器の素材等楽しく食事ができるよう環境が整えられている。

食事や調理に伴う安全管理や危険管理が適切に行われている。

- (1) 食中毒や食あたり等に関する知識などが正しく教えられ、予防や回避の方法が具体的に教えられている。

- (2) 調理用のガス・電気器具や刃物等、取扱いに一定の注意を要する物について、

正しい扱い方や危険防止の知識が与えられている。

2 3 . 給食に関連する業務は適切に実施されている。

食材の調達、検食、残食調査等、給食に関連する業務は適切に行われている

- (1) 給食・調理に関する役割分担が適切に行われ、給食業務全体はスムーズに行われている。
- (2) 給食・調理にかかる事項について、偏りなく給食担当職員の意見が徴され、相互チェックの機能も十分である。
- (3) 給食・調理に携わる職員の衛生管理は徹底され関連する研修への参加を積極的に利用している。
- (4) 調理業務の遂行に関するマニュアルが作成され実行されている。

啓 蒙 活 動

2 4 . 施設の業務内容や方針を正しく地域に伝える広報活動がなされている。

定期的に発刊される広報紙誌がある。

- (1) 広報紙の内容は目的達成のためにふさわしい内容である。
- (2) 担当の係または担当者が固定され、安定した活動が行われるように図られている。

2 5 . 児童福祉に関するキャンペーン活動が積極的に行われている。

市民への啓蒙活動に積極的に取り組んでいる。

- (1) 施設の見学や説明等を積極的に行い市民の理解を深めるために開放的な姿勢で取り組んでいる。
 - (2) 市民が児童福祉に関する情報等を常時利用できるように、資料の展示もしくは閲覧等の便宜計っている。
- 子どもへの虐待防止や子どもの権利擁護等の重要な課題について、特別なキャンペーン活動がなされている。
- (1) 常時活動できる機能を持っている。
 - (2) 市民が利用できる研修機会や参考資料の提供に努めている。

2 6 . ボランティア活動の推進に積極的に取り組んでいる。

ボランティアの受け入れに積極的である。

- (1) ボランティアを公募する等、積極的な受け入れ態勢がある。
- (2) 受け入れの窓口となる機能は確立されている。
- (3) 受け入れと対応について、職員の意識は積極的かつ適切である。

ボランティアの育成教育に取り組んでいる。

(1) 育成教育のためのカリキュラムを作成している。

(2) 育成教育のための担当職員が置かれている。

子ども自身によるボランティア活動を積極的に促進している。

(1) 子どもに対するボランティア教育が計画・実施されている。

(2) 子どものボランティア活動が継続して実践されている。

(3) 子どものボランティア活動について、職員は積極的な関心を持ち、また推進母体となる機能が設置されている。

運営・管理等

27. 職員処遇や児童処遇体制は適切な内容である。

子どもの処遇内容を充実・向上させるために適切な職員数が確保されている。

(1) 職員の年齢構成・男女比は、全体としてバランスがとれている。

(2) 勤務形態は子どもの処遇向上を図る明確な意図の下に作成され、その実行については最大限の努力がなされている。

(3) 職員の勤務内容及び勤務形態は労働福祉の観点からみて重篤な問題はない。

(4) 職員への福利厚生内容は適切である。

職員の研修体制が整えられ、児童処遇に反映されている。

(1) 職員の研修体制は整っている。

(2) 職員の研修体制は内容的に充実したものである。

○ - J T が実施され、効果的に実行されている。

○ F F - J T (職場内) が、効果的に実施されている。

○ F F - J T (職場外) が、効果的に実施されている。

S D S (自己啓発体制) の推進に積極的に取り組んでいる。

28. 運営方針は明確に示され、それによって運営されている。

運営の根拠としての各種規程(規定)が制定され、その内容は適切である。

(1) 就業規則及び管理規程が制定され、その内容は適切である。

(2) その他運営に必要な規則や規定が制定され、その内容は適切である。

処遇の根拠となる方針や計画が制定され、その内容は適切でありかつ誠実に実行されている。

(1) 処遇全体の年間計画・方針が制定され、それに基づいて実行されている。

(2) 処遇を遂行するために必要な業務は、その内容に応じて年間計画が制定されており、それに基づいて実施されている。

(3) 職員の職務分担は明確に定められ、効果的に機能している。

各種の会議や検討会が、明確な意図の下に実施されている。

- (1) 各種の会議等は設定の目的が明確である。
- (2) 会議の実施内容は、回数、間隔、参加職員数等が適切である。
- (3) 会議に参加する職員は、内容に応じて偏りなく選任されている。
- (4) 会議の開催が参加職員数等の関係で子どもの処遇に著しく負の影響を及ぼしたり、職員の労働過重にならないよう配慮されている。

29. 予算管理や経理の実態は適切である。

予算は適切に管理されている。

- (1) 予算及び決算は職員全体に開示され、明瞭に管理されている。
- (2) 予算の執行状態が常に把握されており、適切に管理されている。
- (3) 予算執行に当たっては常に良質かつ安価な物品購入等の努力がなされている。
- (4) 予算立案は、児童・職員の処遇の実態を正しく把握し、向上努力を具体化する計画を盛り込む等積極的に行われている。
- (5) 予算及び決算は外部にも情報として開示されている。

経理内容は明朗かつ公正である。

- (1) 経理は常に明朗・公正を旨として規程に従って適切に処理されている。
- (2) 物品の購入等は一定の手続に従って適切に行われている。

予算執行や経理業務については内部チェックの体制が確立している

- (1) 予算に関する正しい知識獲得のための研修等が行われている。
- (2) 内部チェックの体制は組織的に確立され、機能している。

30. 業務活動は正しく記録され、内容向上の資料として活用されている。

子どもの処遇内容に関する記録活動や保管は適確に処理されている。

- (1) 育成記録は定期的に提出され、その内容は適切である。
- (2) 処遇に関連する記録活動は計画に基づいて行われ、その内容は適切である。

処遇関連以外の業務一般に関する記録は適切に処理されている。

- (1) 給食・庶務等の業務一般の記録活動は適切に行われている。